

令和 2 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 小児医療等提供体制整備事業	【総事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の提供体制については、県の医療計画に基づき、整備されてきたところであるが、一次救急を担う小児急患センターにおける診療時間の短縮や二次救急医療機関の集約化の動き等が起きており、今後、医師の働き方改革や、医療の高度化に的確に対応し、質の高い医療を提供していくためには、医療機能の分化・連携の一層の推進が必要である。 アウトカム指標： 今年度中に、今後の小児医療提供体制について議論をとりまとめる。	
事業の内容（当初計画）	県が主体となり、富山県小児医療等提供体制検討会を設置し、持続可能な小児医療提供体制の整備のため、県内の各医療機関の機能分担・連携、医療資源の効果的・効率的な配置等について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 検討会3回、ワーキンググループ4回開催	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 検討会3回、ワーキンググループ5回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 富山県小児医療等提供体制検討会最終とりまとめ 策定 （1）事業の有効性 最終とりまとめの策定を通じて、本県の課題等を洗い出した。課題等に対して県の事業を開始するなど、本県の小児医療等提供体制の充実に繋がった。 （2）事業の効率性 会議の開催前に論点の整理を行うなど、効率的に運営す	

	るように努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業	【総事業費】 2,712 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 在宅医療に係る研修会参加人数 200人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 在宅医療に係る研修会参加人数 381人（WEB参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→6,165人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和4年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営	

	につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→6,165人（R3）	
	<p>（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 6,544 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年4月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 92%(R3)	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。</p> <p>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 750件	
アウトプット指標（達成値）	【R3】訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 590件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 90.2%(R3)	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながった。しかし、相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名 (R2) → 75 名 (R3) (産科医 1 名の専攻医を新規に確保)
	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 7,435 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託） ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県（富山福祉短期大学へ委託） ⑤富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑥富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑦富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑧富山県（登録研修機関へ補助） ⑨県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ③腰痛予防研修 介護職員の腰痛による離職を防止するため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修等を実施 ④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ⑤富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。	

	<p>⑥ホームヘルパー技術向上研修 介護保険制度における現任の訪問介護職員等を対象に、日々の業務において直面する個別の問題に対応するために必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施</p> <p>⑦サービス提供責任者研修 サービス提供責任者を対象に、適切な訪問介護計画作成等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施</p> <p>⑧喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録養成機関に補助するもの</p> <p>⑨老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① 研修受講人員：導入 30 名、基礎 20 名、養成 20 名</p> <p>② 実施回数 2 回、参加人数 80 名</p> <p>③ 研修参加者数延べ 190 名、モデル施設 1 施設（累計 13 施設）</p> <p>④ 研修講師及び指導者 30 名養成</p> <p>⑤ 研修受講者数 120 名</p> <p>⑥ 研修受講者数 160 名</p> <p>⑦ 研修受講者数 80 名</p> <p>⑧ 研修受講者 20 名程度</p> <p>⑨ 研修参加者数 400 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①研修受講人員：導入 21 名、基礎 13 名、養成 16 名</p> <p>②実施回数 2 回、参加人数 39 名</p> <p>③研修参加者数延べ 123 名、モデル施設累計 13 施設</p> <p>④ 研修講師及び指導者 11 名養成</p> <p>⑤ 研修受講者数 51 名</p> <p>⑥ 研修受講者数 37 名</p> <p>⑦ 研修受講者数 50 名</p> <p>⑧ 研修受講者数 33 名</p> <p>⑨ 研修受講者数 182 名</p>

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関(社会福祉協議会、教育機関等)と連携を密にしながら事業を進めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 5,165 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容 (当初計画)	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	現任職員研修参加人数延べ 235 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数</p>	

	<p>の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 6,087 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県 ⑪富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 ⑪歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 20 名	

	<p>④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 40 名 ⑤サポート医養成研修 20 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 40 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 19 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 21 名、現任者向け研修 15 名 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 各 50 名 ⑪歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①研修修了者数 49 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 15 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 29 名 ⑤サポート医養成研修 10 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 78 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 182 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 7 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 30 名、現任者向け研修 14 名 ⑩認知症施策に係る説明会 29 名 ⑪歯科医師 44 名、薬剤師 32 名、看護職員 49 名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 336 名(上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計)</p> <p>(1) 事業の有効性 ①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦、⑪認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師等、歯科医師、薬剤師、看護師が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が増加した。 ⑧、⑨、⑩認知症初期集中支援チームの確保とともに活動が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦ 県内の各医療圏 4 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。 ⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。</p>

	<p>⑧、⑨、⑩認知症施策に係る説明会を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。</p> <p>⑪歯科医師会、薬剤師会、看護協会に委託したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 99,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35 病院 (R1) → 40%、43 病院 (R2) ・県内特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 47 人 (R2) ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 ・医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53 病院 (R2) → 58.5%、62 病院 (R3) ・県内特定行為研修修了者：64 人 (R2) → 94 人 (R3) ・病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、	

	<p>観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。</p> <p>19.3% (H30) → 21.1% (R2)</p> <p>・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 36.0% (R2) → 36.7% (R3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりICTを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>
その他	